第15号議案

平成31度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について

上記の議案を提出します。

平成30年(2018年)5月11日

提出者 中野区教育委員会教育長 田 辺 裕 子

(提案理由)

平成31年度から使用する区立中学校教科用図書の採択基準等を定める必要がある。

平成31年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について

中野区立学校教科用図書の採択に関する規則(平成12年中野区 教育委員会規則第27号)第2条第2項に基づき、下記のとおり、 平成31年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等を定める。

記

1 採択基準

教科用図書の採択の基準は、中学校学習指導要領(平成20年 3月文部科学省告示)を踏まえ、次のとおりとする。

- (1) 学習意欲が喚起される教科書
- (2) 基礎的・基本的な学習や発展的な学習に応えられる教科書
- (3) 生徒にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書
- 2 調查 · 研究項目

採択に当たって調査・研究すべき項目は、次のとおりとする。

- (1) 内容等
- (2) 構成及び分量
- (3) 表記及び表現
- (4) 使用上の便官
- ⑸ 特記すべき事項 (地域性への配慮がある場合等)
- 3 区立中学校及び区民からの意見聴取 区立中学校及び区民からの意見聴取の方法は、次のとおりとする。
 - (1) 区立中学校からの意見聴取 全ての教科用図書について、2に定める調査・研究項目ごと に意見を聴取する。

(2) 区民からの意見聴取

ア方法

教科書展示会の会場に意見用紙及び意見箱を設置して実施する。

イ 項目

- (ア) 中野区の子どもたちにとってどのような教科書が良いか。
- (イ) 教科書採択に当たって教育委員会に望むこと。
- (ウ) その他